

西中洲地区道路改良工事（その6） 工事概要

中央区役所地域整備課

1. 工事目的

本工事は、中央区西中洲地区における、情緒ある路地空間の創出をコンセプトとし、石畳舗装を整備する工事である。

2. 工事概要

工 事 名：西中洲地区道路改良工事（その6）
工 事 場 所：中央区西中洲地内
工 事 期 間：令和4年5月25日 ～ 令和5年2月18日
契 約 金 額：61,627,200円（税込）
施 工 業 者：株式会社増山建設 代表取締役 増山 功一
発 注 者：福岡市中央区役所地域整備部地域整備課
工 事 内 容：工事延長 L = 7.5m
自然石（石畳）舗装工 A = 271m²
鋼製側溝 L = 120m

特に顕著な事柄

- 当該路線は、車両通行止め規制による車両の迂回を強いることや、官民境界の施工を行う事など、地元とのトラブルを招く要素が多数あったが、地元との合意形成を慎重に行い、困難な施工を大きな混乱やトラブルもなく完工させた。
- 石畳設置の際に養生方法に工夫を施し、段差やずれのない高品質な石畳舗装を完成させた。
- デザインマークを施された石材の設置を行い、町内の要望を具現化した。

3. 位置図



4. 工事写真

着手前



石畳設置状況



完了



町内からの要望で設置した石材

